

# 沖縄県から照会のあった サンゴ類の移植について

平成29年9月

沖縄防衛局

## 1. 沖縄県から照会のあったサンゴ類への対応について

沖縄県から照会のあったショウガサンゴ、トゲサンゴ、ニオウミドリイシ等(以下、「当該サンゴ類」という。)に関し、沖縄県側から、「那覇空港滑走路増設事業において検討がなされていることから、当局の見解及び環境監視等委員の意見を求める」旨の質問が累次の過程になされたことを踏まえ、普天間移設事業における当該サンゴ類の取扱いについて那覇空港滑走路増設事業と同様の対応を基本とする。

### 【那覇空港滑走路増設事業における対応】

- 過去のライン調査、スポット調査(平成22、23年度)において確認された当該サンゴ類について、移植基準(※1)にかかわらず移植対象とした(※2)(ニオウミドリイシは当該海域で生息が確認されておらず、トゲサンゴ属は移植元の調査において確認されなかった)。
- 当該サンゴ類を移植する場合において、移植に際し近傍でクサビライシ属が確認された場合は、希少性の高い種ではないが移植が容易であるため移植対象。

※1 被度10%以上の高被度分布域及び直径1m以上の大型のハマサンゴ類

※2 過去の調査で生息が確認された地点を中心に半径10m程度の範囲を潜水目視観察しながら移植を実施

### 【普天間飛行場代替施設建設事業における対応方針】

- 埋立施行区域及びその周辺(濁りの影響が環境保全目標値2mg/Lに及ぶ範囲)における過去のライン・スポット調査(平成19～28年)において、当該サンゴ類が確認された場所を対象として確認調査(※1)を行い、確認された場合は、移植基準(※2)にかかわらず移植対象(ニオウミドリイシは過去の調査において確認されず)。
- 当該サンゴ類を移植する場合において、移植に際し近傍でクサビライシ属が確認された場合は、希少性の高い種ではないが移植が容易であるため移植対象。

※1 20m×20mの方形区を設定し、潜水目視観察により調査

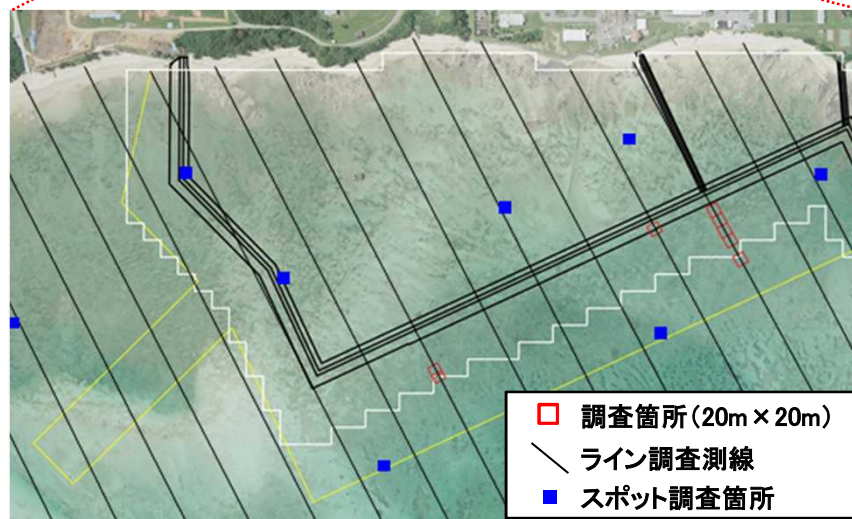
※2 被度5%以上で0.2ha以上の規模を持つ分布域の中にある長径10cm以上のサンゴ類及び単独であっても長径が1mを超える大型サンゴ類

## 2. 沖縄県から照会のあったサンゴ類の確認調査状況及び今後の対応について

### (1) 確認調査状況

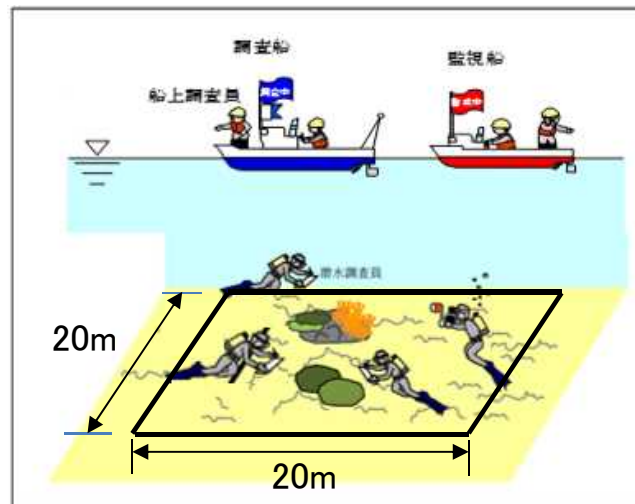
辺野古側において、既往調査でショウガサンゴ属、トゲサンゴ属が確認された位置において調査を実施。

確認調査実施日：平成29年9月18日



### (2) 調査方法

潜水士4名により過去の確認位置において20m × 20mの方形区を設定し、その枠内を潜水目視観察。



### (3) 調査結果

潜水目視観察の結果、当該サンゴ類及びクサビライシ属は確認されなかった。

### (4) 今後の対応

埋立施行区域及びその周辺の調査未実施区域について、引き続き、確認調査を進める予定。